

袖ヶ浦市地球温暖化対策実行計画（案）に係るパブリックコメントの実施結果

1 意見募集の概要

- (1) 意見の募集期間 令和6年4月1日（月）～令和6年4月30日（火）
- (2) 提出者・意見数 1人、4件
- (3) 意見の分類と市の対応状況

対 応 区 分		件 数
A	意見を反映し、素案を修正したもの	3件
B	意見の趣旨・考え方が既に素案に盛り込まれているもの	1件
C	意見を反映しないで、素案どおりとしたもの	0件
D	その他の意見、素案とは直接関係ないもの、今後の参考とするもの等	0件

2 意見の概要と市の考え方

整理番号	頁	意見の概要	対応区分	意見に対する市の考え方	担当課
1	資料1 44頁	施策①建物への再生可能エネルギー等の導入における取組例「再生可能エネルギー、脱炭素設備等の普及促進」の事業者欄に○を追記する事を提案致します。	A	「施策①建物への再生可能エネルギー等の導入」では、家庭や事業所に太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの普及を促進するとしており、その取組例として、市が主体となり再生可能エネルギー等の普及を促進するところですが、事業者による家庭等への普及促進についても効果的な取組であると考えられるため、取組例「再生可能エネルギー、脱炭素設備等の普及促進」の対象に、事業者を加えるものとします。	環境管理課

整理番号	頁	意見の概要	対応区分	意見に対する市の考え方	担当課
2	資料1 53頁	施策①脱炭素に関する情報提供における取組例「脱炭素に係る情報提供」の事業者欄に○を追記する事を提案致します。	A	「施策①脱炭素に関する情報提供」は、市が主体となり、事業者向けの脱炭素に係る情報収集と提供を行い、市内事業者における自主的な取組を促進するところですが、事業者間での脱炭素に係る情報提供についても効果的な取組であると考えられるため、取組例「脱炭素に係る情報提供」の対象に、事業者を加えるものとします。	環境管理課
3	資料1 59頁	施策②次世代を担う子供たちへの環境教育の充実についてコメントの修正を提案致します。 【修正前】 ・地球温暖化対策の意義や必要な取組などの環境教育を推進します。 【修正後】 ・地球温暖化対策の意義や必要な取組などの環境教育を事業者や団体等と連携し、推進します。	B	「施策②次世代を担う子供たちへの環境教育の充実」は、環境教育の基本的な考え方を示したものであり、市だけでなく、事業者による子供たちへの環境教育の推進についても施策の考え方として含まれています。	環境管理課
4	資料1 59頁	施策②次世代を担う子供たちへの環境教育の充実における取組例「小中学校での各教科領域における環境教育の推進」の事業者欄に○を追記する事を提案致します。	A	「施策②次世代を担う子供たちへの環境教育の充実」における取組例「小中学校での各教科領域における環境教育の推進」は、市が学校教育として行うものであるため、取組の対象を市としたところですが、更なる子供たちへの環境教育の推進の取組例として、「子供向けの脱炭素に係る講座等の開催」を追記し、対象を事業者、市とします。	環境管理課